

少年の非行や被害のない夏休みに



夏休みの時期、気の緩みや解放感による非行や犯罪被害の増加が懸念されます。
少年の非行・被害防止のため、家庭や地域で子供たちを見守っていきましょう。

家庭では..



○子供のインターネット利用に関心を！

インターネットは便利で楽しい反面、使い方を間違えると犯罪の加害者や被害者になってしまう場合があります、注意が必要です。

子供の安全のためには、通信機器にフィルタリング等の設定をするなど、ペアレンタルコントロールすることが大切です。

また、使用する際のルールを親子で話し合い、大人も子供も納得できるルールを決めましょう。



**インターネットをきっかけとして、
子供が犯罪に巻き込まれてしまう事件が後を絶ちません**

【実際の事例】

- ・女子生徒がオンラインゲームを通じて知り合った男に会いに行き、殺害された事件
- ・男子生徒がSNSのメッセージのやりとりから裸の画像を送信させられ、「拡散されたくなければ金を払え」と恐喝された事件

- ◎ 保護者は、子供に預けっぱなしにすることなく、利用の様子を見守りましょう
- ◎ 困った時に子供がすぐに相談できる関係づくりを！

○子どもの外出、帰宅時間を把握

山形県青少年健全育成条例に基づき、青少年が午後11時から翌朝4時までに、緊急の用件もないのに外出することは、深夜はいかいとして補導の対象となります。

深夜はいかいは、犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性が高く、夜遊びを繰り返している不良グループに引き入れられるおそれもあります。

夜遅く帰宅した場合は、「たかが夜遊び」と思わず、毅然とした態度で向き合しましょう。

地域では..



○子供たちに「こんにちは」のひと声を

地域の大人の目が、子供たちを犯罪から守るとともに、子供の健全育成や非行防止につながります。

「大人が見守っていること」を子供たちに伝えましょう。

深夜に出歩いていた、喫煙、飲酒、グループで集まって騒ぐ等の行為をしている子供たちを見かけた際は、すぐに警察へ通報をお願いします。

薬物乱用防止

○若年層の大麻乱用に危機感を！

全国的に、若年層による大麻乱用が拡大しています。

インターネット上には、「大麻は身体に害がない」「依存性はない」などの誤った情報が溢れています。

知人からの誘いを断りきれずに大麻に手を出してしまうと、使用を繰り返すうちに依存し、悪い仲間からも離れられなくなります。

全国的には、食品に加工された大麻類似品を口にし、体調不良を引き起こした事例が報告されているほか、県内においても、少年を大麻所持等で逮捕している現状にあります。

また、令和6年12月、大麻に関する法律が改正され、大麻の使用も処罰の対象となりました。

社会全体で「薬物乱用は許さない」という機運を高めていきましょう。



山形警察署 023-627-0110

